

みでんか

まつさか市議会だより

vol.56
2015.9.1

マジメで
面白くない
報告ですが…



6月定例会／新健康センター新築工事の入札に長時間の質疑

平成 27 年 5 月臨時会、6 月定例会を開催

5 月臨時会は、平成 27 年 5 月 20 日（水）と 21 日（木）の会期 2 日間の日程で、また 6 月定例会は、6 月 19 日（金）から 7 月 10 日（金）までの会期 22 日間の日程でそれぞれ開催しました。

本会議及び各委員会での主な案件の審議、審査の内容と結果は次のとおりです。

議案
第 78 号

工事請負契約の締結について 松阪市新健康センター新築工事（建築）



「徹底検証！疑惑！？新健康センター新築工事の入札参加条件変更」 環境福祉委員会では 6 時間を超える長時間の質疑

Q 単独業者枠であれば 1 社しか増えないが、入札不調を危惧する中で、入札参加条件のエリアを拡大するのではなく、資格総合点数や施工実績を下げた理由は。

A 地元企業を中心とすることを前提としている点。また、当該工事は一般的な鉄骨造で、工事施工の担保において、施工実績を引き下げても施工が確保され、十分な競争性が見込めると判断したからである。

意見 当該議案審査に係る疑問点や審査時間から分かるように、発注基準を決めるシステム自体が明確になっていないので、今後システムを見直す必要があると考える。

Q 副市長に最終確認するが、入札参加条件の変更に恣意性がなかったのか。また、工事施工の担保はしっかりできるのか。

A 入札及び契約審査会委員長の立場において、恣意性は断じてなかった。施工の担保については、工事の節目には議会に進捗状況を報告し、工事の履行をしっかりと担保する中で、業者に対してしっかりと指示し、適切に工事を行うことを約束する。

経緯

4 月 21 日 入札及び契約審査会を開催。入札条件決定。
市内・準市内単独 1,000 点（5 社）
JV 代表県内 1,000 点（15 社以上）
市内構成員 780 点 実績 4.9 億

4 月 30 日 子ども発達総合支援施設 入札不調
設計業者と設計内容・設計価格検証。不備なし。

5 月 1 日 子ども発達総合支援施設の入札不調の原因を 4 業者から聞き取り。監理技術者の不足及び国内情勢により JV による入札参加が困難とのこと。

5 月 7 日 新健康センター新築工事においても入札不調となる可能性を懸念。副市長はじめ執行部において協議。入札及び契約審査会（2 回目）を開催。入札条件変更。
市内・準市内単独 850 点（6 社）
JV 代表県内 1,000 点（22 社以上）
市内構成員 780 点 実績 3 億

5 月 11 日 入札公告。

反対 討論

❖ 別事業である子ども発達総合支援施設新築工事の入札不調を理由に、未入札の参加条件を急ぎ変更したが、入札不調となった事業とは工法も構造も工期も全く異なる。また、資格総合点数の基準を下げることは、公共施設において重要な品質確保の視点を覆す。にもかかわらず、競争性を高めるという意図に対して、入札参加資格基準を 850 点に下げることを入札参加できる事業者は、たったの 1 事業者の「日本屋」だけと知りながら基準を下げたことは、恣意性があると疑われても当然である。以上の点から、徹底した審議をしても疑念が払拭されない、疑義をただすことができないのであれば、議会が求められている市民への説明責任が果たせないことになるかと考える。

❖ 子ども発達総合支援施設が入札不調だからといって、新健康センターまでもが不調になるという確証はない。落札業者は市長とは関係の深い業者であり、何らかの働きかけがあったのではないかと疑わざるを得ない。資格総合点数の基準が 850 点になって、参加業者が 1 社しか参加できなかったことから歴然であるかと考える。



賛成 討論

❖ 入札及び契約審査会設置要綱にも発注基準の変更について定めがあり、その手順どおり行われた。恣意性が問題視されるのであれば、恣意性の有無の存在は、当事者による

証言、それにおいてほかならず、小牧副市長の証言というものを信頼した、そのことを唯一最大の賛成理由とする。

❖ 入札直前に参加条件の変更が行われ、不自然と思われる部分がある。対象は1社しかふえず、競争性の面で不十分であったが、入札自体は問題なく行われた。透明性が確保できるよう早急な改善の必要性を申し述べ、本案には賛成とする。

意見

❖ 担当課あるいは入札及び契約審査会の努力については評価し、手続に問題があったという認識もない。しかし、様々な疑念についてはぬぐえない。資格総合点数で入札の入り口にも立てない、ドアにさえ手がかからない業者がたくさんいたのに、今までそういう業者を排除してきたのは一体何だったのか。

用語 解説

資格総合点数

業者の完成工事高や技術職員数など国が定める基準で評定された点数（経営事項審査の総合評定値）に、工事成績など松阪市独自の加点項目を合計した点数で、松阪市の入札参加条件において業者能力の区別に使用している点数（ものさし）。

JV

（Joint Venture）の略。共同企業体。建設企業が単独で受注及び施工を行う通常の場合とは異なり、複数の建設企業が一つの建設工事を受注、施工することを目的として形成する事業組織体のこと。

議案 第69号

松阪市競輪事業特別会計補正予算

可決
全会一致

競輪事業は、平成21年度から実質上の赤字経営が続き、業績の回復に向けて経営改善に取り組んできました。

市議会では、その赤字の補てんに、一般会計からの繰り入れを行うことや、多額の費用を投じた業務改善委託の是非についての議論を行い、市長原案を修正してきました。

その後も議会において議論を重ねた結果、平成25年10月から包括業務委託を導入し、市と受託事業者が一体となり業務運営に取り組み、平成26年度は黒字決算となり、本補正予算案において一般会計繰出金が計上されました。

「競輪事業特別会計 平成14年度以来13年ぶり!!」 一般会計へ1,000万円の繰出金

Q 一般会計繰出金を、1,000万円とした理由は。

A 老朽化する施設改修が喫緊の課題となっており、今後10年にわたり実施するところであるが、その財源を自前で確保することもまた課題となっている。

施設整備初年度という事もあり、出来る限り基金に積み立て、施設整備の財源にしたいところであったが、競輪事業本来の目的である地方財政の健全化に寄与することを考え、収益の約5%、1,000万円を一般会計繰出金として優先し、残額の2分の1を収益分配金とすることで受託事業者と合意したためである。

Q 今後の一般会計への繰出しの考えは。

A 現時点で約束できるものではないが、今年度の収支決算の状況を見て、検討、協議していくこととなる。受託業者とともに黒字体質を確立し、収益のうち、ある程度の施設整備の財源を確保したうえで、一般会計への繰出しを積極的に検討し、ルール化していきたい。

Q 財政調整基金積立金の残高見込みは。

A 今回の補正額を含めると、約3億2,355万円となるが、今年度の施設整備事業で約5,067万円を取り崩すため、今年度末では約2億7,288万円となる見込みである。

用語 解説

競輪場の施設改修

長期間開催を休むことなく営業活動を続け、収益を確保しつつ、無理のない資金計画の中で施設整備を行い、費用の2分の1は、包括業務委託受託事業者が負担する。



「平和安全法制」国会審議に関する請願



「不戦の誓いを守り続けるために、日本の平和を守るために、いま必要なものとは？」

現在国会で審議されている平和安全法制について、海外への自衛隊派遣や武力行使に反対し、法案の撤回、もしくは今国会での議決を見送ることを政府に求める意見書の提出を、「松阪九条の会」呼びかけ人代表から請願されました。

反対 討論

❖ 首相の国会答弁にあるように、専守防衛という考え方は一切変わりなく、請願の示す前提条件に大きな誤りがある。我が国が自衛権を有することも、過去の国会の答弁においても明確に確認されている。憲法学者の違憲発言もあるが、時代の必要性に合わせて憲法を解釈することを否定するのであれば、さまざまな新しい人権すらも否定することになる。また、韓国軍による竹島の不法占拠は日本国憲法が施行された6年後に起こっており、憲法9条だけで平和が守られてきたわけではない。自衛権の明確な宣言と自衛隊の存在が抑止力となり、国民の生命と平和が守られてきたのだ。中国や北朝鮮など現代の新たな危機に対処するために、慎重に審議されているのが平和安全法制

であり、これこそが日本の国民と平和を守るための対応である。この請願書は到底採択できない。

❖ 1954年に発足した自衛隊もあくまで9条の枠内の専守防衛に徹し、1991年に勃発した湾岸戦争では、国際社会が一致して平和と安定の回復を目指す中、日本としても一定の貢献をするためにPKOへの自衛隊参加を可能にし、以来20年余り、自衛隊の活動は海外各地で発生した災害への緊急援助にも及び、国際的に高い評価を得てきた。日本と世界の平和と安全を確かにすることを目指して、平和安全法制関連法案が国会で審議されており、本請願には異議を唱える。

賛成 討論

- ❖ 集団的自衛権の閣議決定により、自衛隊が海外で武力行使することになり、日本が戦争する国となる。我々は太平洋戦争の痛切な反省のもと、戦争と武力による威嚇または武力行使を永久に放棄した世界に例のない平和主義を基本原理としている。軍事力と軍事同盟による力の安全保障構想は今完全に破綻しており、武力で平和をつくれないことは明らか。非暴力・非軍事の外交と国際貢献を行うことが日本の進むべき道であると考えます。
- ❖ 「国際平和支援法」は戦闘地域での武器使用を可能にするものであり、憲法9条第1項に明白に違反する。武力行使、海外での戦闘、外国軍との一体化などが明白に示されており、専守防衛・我が国周辺の限定というものを削除し、無限定な戦闘行為が行われる。国際連帯平和安全活動ということで、任務遂行のための武器使用を認められ、戦闘で殺し殺される危険がある。また、い

わゆる3要件と言っている存立危機事態であるが、国会答弁において実現を挙げることではできなかったわけであり、立法事実そのものがなくなる。日本の安全保障、そして憲法そのものについて議論し直すべきである。

❖ 平和安全法制は、憲法の上に法案をおくもので、立憲主義の否定に他ならない。集団的自衛権は我が国に対する急迫、不正の侵害に対処するものではなく、憲法9条のもとではこの行使は認められないと解されているというのが、平成16年の政府見解である。国会に対して私たちは責任を転嫁するのではなく、一自治体の中からこの問題について声を上げ議論をしていくことで、現在の憲法の下で守られてきた平和をこれからも持続していく観点から、集団的自衛権の行使につながる安政法制に対して反対する。

人種差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める請願書



「誰かを傷つける言葉を吐き出すことに、何の意味があるだろう」

人権を無視した差別的扇動（ヘイトスピーチ）が頻繁に起こっている現状を改善するため、人種差別や民族差別を煽るヘイトスピーチに対して、法整備の強化を政府に求める意見書の提出を、「在日本大韓民国民団三重県本部」と「三重県日韓親善協会」から請願されました。

- Q 請願書の趣旨等において、ヘイトスピーチが特に在日韓国人住民にとって脅威であると記されている。本来であれば、全ての国籍、全ての人種の人権が守られるべきだと考えるが、本請願は在日韓国人住民に対するヘイトスピーチのみを対象としたものか。
- A 本請願書は在日韓国人の団体から出されたものであるため、在日韓国人という言葉が出てくるが、全人種を対象にしたものであり、障がい者や女性、特定の宗教などに対する全ての差別的言動を対象としている。

松阪市議会議員の定数及び 議員報酬削減を求める請願書



この請願は、「松阪市長と共に松阪を創る会」幹事長の周藤雅勝氏より提出され、本会議において紹介議員に対し質疑が行われた後、全議員で構成される「議会改革特別委員会」に付託されました。

請願趣旨は「厳しい財政環境のもと、議員報酬は、議員の活動内容・議会の拘束日数等からみるといかにも高額である。また、一部の議員は自覚・責任感が見受けられず、市民の要望に対し説明責任を果たしていない。定数は人口1万人に対し議員1人で十分であり、28名を20名に削減し、報酬・期末手当を20%削減されたい」とのことでありました。

特別委員会では議員定数と報酬削減について、その判断基準や削減の効果、市の役職職員と比較検討、目指す議会像の考え方、まちづくり条例・競輪問題・図書館改革に対する議会の対応などの質疑がされました。

反対 討論

- ❖ これを否決すると、『市民に背を向けている市議会』ということで吹聴され、リコール運動のエネルギーにされていく。言ってみれば『踏み絵』のような戦略的意図があるように思わざるを得ない。
- ❖ 報酬は、目指すべき議会像の違いによって差異が生じると思う。議員とは一定の経験を積んだ専門職であり、そういった集団が組織する機関が議会であると考えている。そこを日当制の議会としか考えていない。これから市民・専門家の参加を踏まえて決定していく仕組みをつくっていくべきである。
- ❖ この請願書に関しては、特に根拠がなく、表記されている内容に誤りが多い。また、傍若無人で非礼な表現をもって議員を否定することは、市民の方々に対する批判であり侮辱である。

- ❖ これまでに議員自ら34人の定数を28人まで削減してきた。社会が複雑化・多様化する中で、多数の意見を反映する議会は、まさに民主主義の土台である。これを減らせばチェック機能や政策能力は低下し、地域の声も届かなくなる。今後は議会基本条例に沿って改革特別委員会で議論をしていきたい。
- ❖ これは請願として体をなしていない。また紹介議員の資格を問われるものでもある。内容的にもしっかりした経験があるわけではなく、ただ議会批判を繰り返すだけとしか受け取れない。

賛成 討論

- ❖ 請願趣旨にあるよう、我々議会も財政運営に寄与し、定数・報酬の削減を行うことが市民の思いでもあることを重視したい。議員定数が減る中でも、議員一人一人が質の向上を目指し努力することが必要である。

図書館改革調査特別委員会の動き

■ 第4回 (4月24日)

図書館の現状について

参考人(図書館長)による事情聴取

平成21年より指定管理者として7年目を迎え、登録者数、貸出者数、貸出冊数とも順調に伸びている。

現状の課題点として、開架スペースが狭く本が少ない、座席数が少なく、さらに、学習室が狭い。また、最近の図書館はICT化されているなどの意見があった。

28年度からの指定管理者の選定と 図書館改修について

図書館改修は合併特例債を適用し、指定管理者は5年間としプロポーザルによる公募をしたいと提案があり委員からは、周辺施設、学習室、子ども支援センターはどうするのか、PFIの検討について等の質疑があった。

■ 第5回 (5月21日)

図書館改革の具体化について

郷土資料書庫と郷土資料室の別施設への移転検討、学習室の検討、学校連携の学校読書室等支援事業、巡回図書等全域サービスについての提案に対し質疑があった。

今回図書館改修計画費用として(PFI方式でなく従来方式で)約6億1,000万円が示された。昨年7月に示されたPFI可能性調査報告書では、約8億1,700万円という数字が示されており、約2億円安くなっている。効率性という意味では、PFIより従来手法の方が効率的ではないかなど、非常に重要な審査、意見があった。

■ 第6回 (6月22日)

図書館改革の具体的な内容について

6月19日開催された民間委託等検討委員会に提案された指定管理者制度導入検討提案書について審査があった。

- ・指定管理期間
H28年4月1日～H33年3月31日
(平成29年度 約9カ月間休館)
- ・指定管理料の上限
6億8,566万円(税込)など

改修に係る概算と比較について

PFI導入可能性調査時では民間の自由な提案を優先させた。現時点の図書館改修計画では、増築工事やエレベーターの新設はしない、ペアガラスも採用しないなど、改修規模を縮小したことで約2億円の差となったとの説明があった。

委員から現時点の改修計画は、図書館基本計画を反映しているのか、市民の意見は反映されているのかとの質疑に対し、対応した計画であるとの答弁があった。委員からPFI導入可能性調査時の提案は無駄があったのではとの意見があった。



5月臨時会及び6月定例会 議決結果一覧表



全会一致で可決、賛成、承認された案件

議案番号	案 件
議案第61号	平成27年度松阪市一般会計補正予算(第1号)
議案第62号	松阪市海上アクセス旅客ターミナル条例の一部改正について
議案第63号	専決処分の承認について(平成26年度松阪市一般会計補正予算(第10号))
議案第65号	専決処分の承認について(松阪市都市計画税条例の一部を改正する条例)
議案第66号	専決処分の承認について(松阪市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
議案第67号	専決処分の承認について(松阪市介護保険条例の一部を改正する条例)
議案第69号	平成27年度松阪市競輪事業特別会計補正予算(第1号)
議案第70号	平成27年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
議案第71号	平成27年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第1号)
議案第72号	松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第75号	松阪市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について
議案第76号	松阪市教育集会所条例の一部改正について
議案第79号	工事請負契約の締結について(松阪市新健康センター新築工事(機械設備))
議案第80号	工事請負契約の締結について(松阪市新健康センター新築工事(電気設備))
議案第81号	工事請負契約の締結について(松阪市子ども発達総合支援施設新築工事(建築))
議案第82号 ～85号	財産の無償譲渡について
議案第86号	監査委員の選任について
請願第3号	人種差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める請願書
発議第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書について
発議第7号	松阪地域特別支援学校整備を計画どおり実施することを求める意見書について
発議第8号	松阪市議会会議規則の一部改正について
発議第9号	松阪市議会委員会条例の一部改正について
発議第10号	ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書について

報告された案件

議案番号	案 件
報告第1号	平成26年度松阪市一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第2号	平成26年度松阪市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第3号	平成26年度松阪市水道事業会計予算繰越計算書について
報告第4号	平成26年度松阪市公共下水道事業会計予算繰越計算書について
報告第5号	松阪市土地開発公社の経営状況について

議案番号	案 件
報告第6号	公益財団法人松阪市勤労者サービスセンターの経営状況について
報告第7号	一般財団法人松阪スポーツ振興研修センターの経営状況について
報告第8号	リバーサイド茶倉組合の経営状況について
報告第9号	株式会社飯高駅の経営状況について

表決が分かれた案件

議案番号	案 件	審議結果
議案第64号	専決処分の承認について(松阪市税条例等の一部を改正する条例)	賛成多数 承認
議案第68号	平成27年度松阪市一般会計補正予算(第2号)	賛成多数 可決
議案第73号	松阪市税条例の一部改正について	賛成多数 可決
議案第74号	松阪市都市計画税条例の一部改正について	賛成多数 可決
議案第77号	松阪市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について	賛成多数 可決
議案第78号	工事請負契約の締結について(松阪市新健康センター新築工事(建築))	賛成多数 可決
請願第1号	松阪市議会議員の定数及び議員報酬削減を求める請願書	賛成少数 不採択
請願第2号	「平和安全法制」国会審議に関する請願	賛成少数 不採択
発議第5号	年金積立金の安全かつ確実な運用等に関する意見書について	賛成多数 可決

	真 政 ク ラ ブ						市 民 ク ラ ブ				日 本 共 産 党	公 明 党	青 凜 会			前川幸敏									
	坂口秀夫	植松泰之	堀端脩	野呂一男	山本芳敬	大平勇	大久保陽一	水谷晴夫	川口保	永作邦夫	松田俊助	中島清晴	田中力	今井久	久松倫生		松田千代	松岡恒雄	山本節	西村友志	沖和哉	中村良子	濱口高志	深田龍	海住恒幸
議案第64号	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号	○	×	○	×	×	○	○	-	×	○	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
請願第2号	×	×	×	×	×	×	×	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	
発議第5号	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

議長 水谷晴夫は採決に加わりません。
○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員、欠は欠席。

一般質問

議員が市長に対し、市の一般事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問します。

松阪市議会では、議員ひとりあたり50分（答弁時間含む）の時間制限があり、質問方式は、総括、一問一答、分割のいずれかを選択して行います。

- 総括方式** 質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式
- 一問一答方式** 一問ごとに質問し、その都度答弁を求める方式
- 分割方式** 質問項目を分割して質問し、答弁を求める方式



議場には演壇と議員席の間に質問席を設置しており、議員は市長はじめ執行部に向かって対面式で質問をしています。

一般質問のページの原稿は、本会議での発言を要約し、議員自身が作成したものをそのまま掲載しています。また、議員の画像は本会議場で実際に質問をしている時のものです。

会派に所属しない議員

かいじゅう つねゆき
海住 恒幸 議員



●9月議会への影響を懸念

- Q** 市長の辞任があれば50日以内に市長選がある。そうすると、年中で一番重要な9月議会にかかってくる。そのことを懸念している。決算の対象は平成26年度に市長の責任において執行した予算の総決算。就任したばかりの新しい市長の名前で決算書が出てくると決算の意義は失墜する。9月定例会の決算審議に影響の出ない形にすることは可能か。
- A** 選挙管理委員会としては確実に選挙が実施できるように日程を決定していくことをご理解いただきたい。

- Q** どのような日程が組まれようとも9月定例会への影響は絶対にならないようにしなければならない。もし、議会日程をあとにずらした場合、どうなるか。議会の解散を求めるリコール運動による住民投票が9月定例会の会期中に行われる。50%以上の賛成があればその瞬間議会は解散、議員は失職するが、この時点でもし会期中で議案が審議中であればどうなるのか。
- A** 市長が辞任される場合には、いつされるにしても、選挙等の一定の期間が必要となるので、正式に決まった段階でしっかり調整をさせていただきたい。
- Q** 市長はどのように考えていくのか。
- A** 新しい市長にとっても、9月を基軸にした形で決算議会を通して前年度の整理をしていただく中で新しい年度の予算の構築をしていくプロセスが重要かと思う。

真政クラブ

のろ かずお
野呂 一男 議員



●自転車運転への道路交通法改正の適用について

- Q** 悪質な自転車運転に安全講習を義務づける適用制度が始まり、14歳以上が対象で、危険行為がみつかり指導、警告を受け3年内に2回以上の交付を受けると講習の受講、阻止すれば5万円以下の罰金が科せられる。市の今後の対策を聞きたい。また、教育と連携し、自転車保険の加入について保護者、一般家庭にも周知をしていただきたい。
- A** 学校や自転車販売店など関係機関、団体と連携をとって自転車の交通ルールとマナーを指導していくとともに保険加入の重要性の広報啓発の推進も図ります。

●土曜授業と学力向上について

- Q** 各小中学校の土曜授業の現在の取り組み状況はどうか。
- A** H26年度に計画を立て、本年度から実施し、平日の授業日と同様に教科学習、体験活動、学校行事等を実施している。
- Q** 土曜授業の中に教科の学習が組み込まれている。これは、学力向上の取り組みと理解してよいのか。
- A** 教科の学習、体験学習、保護者や地域との連携した教育活動を充実し、学力向上に繋がる。今後も平日授業と土曜授業を組み合わせ学習指導要項に基づいて指導してまいりたい。

会派に所属しない議員

まえがわ ゆきとし
前川 幸敏 議員



●防災について

- Q** 災害は昼間来るとは限らない。夜間訓練はすべきと思うが。
- A** 今後、地域における防災訓練を支援していく中で、地域住民主体で夜間訓練が実施できるような環境づくりにも取り組んでいき、地域から具体的な計画が立ち上がってきた時には支援をしたい。
- Q** ドローンを使っての災害情報、支援活動、上空からの災害記録等をすべきと提案をさせていただいたが。
- A** 災害時におけるドローンによる災害協定を締結している市町もあるが、数例しかない。松阪市としては災害時の活用に関し、他市の情報を収集し安全管理等十分検証することを前提に調査をしていきたい。
- Q** 家具類の崩壊で命を落とす人が多いが、高齢とか障がいを持たれた世帯は家具固定が無料だが、どれくらい進んでいるのか。全体の世帯数の家具固定はどれくらいか。
- A** 平成18年度から実施している家具固定は、自力で家具を取りつけることができないう高齢者、障がいを持っている方を対象に無料で3つまで固定ができる事業です。年50世帯で、今までに450世帯実施している。家具固定を推進するために啓発チラシを作成し全戸配布等を実施する予定をしています。

青凜会

おき かずや
沖 和哉 議員



●市役所窓口のレイアウトに、ユニバーサルデザインの考え方を！

Q 介護保険課、高齢者支援課を、エレベーターが1番奥にも関わらず、なぜ2階に移動したのか。

A 子ども・子育て新制度、生活困窮者自立支援などの新しい窓口が必要となり、緊急の対応として各業務間の連携も加味した上で検証した。

Q 遠回りしなければならず、わかりにくい混み合った状況を、今後どうするのか。

A 今回の変更は一時的なものであり、分館も含めてどういう庁舎にしていくのがいいのか、11月頃に方針を示したい。

Q ユニバーサルデザインについて、庁舎エントランスの車いす使用の案内表示がわかりづらい。誰に聞いたらいいかわからない状態である。また市役所窓口の案内掲示（サイン）だが、戸籍住民課の看板も説明はあるが、見えづらい。婚姻届・出生届・引っ越しなど、用途を挙げて案内するべきだと考えるが、今後の検討の意は。

A 来庁者の方にわかりやすい表示は非常に重要。ぜひとも参考にさせていただき、検討する。

意見 混雑部分の状況について、入口で車いすが通ろうとすると通れない。イス自体を変えるのか、場所を変えるのか、レイアウトを御検討いただきたい。

その他の質問事項 千葉の痛ましい事件から、松阪市では生活困窮状況の把握と対応で防げたか？

用語解説 ユニバーサルデザイン ユニバーサル（普遍的な、全体の）という言葉が示すように、すべての人のためのデザインを意味し、障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいようにデザインすること。

日本共産党

まつだ ちよ
松田 千代 議員



●職場体験学習に自衛隊駐屯地を選ばせている中学校がある

Q アメリカ兵とともに自衛隊員が海外で戦闘行為に巻き込まれ、誰かを殺したり自分も命を落とす可能性がある自衛隊は、十分な判断能力のない中学生に好戦的な気持ちを植え付ける心配もあるので取り止めるべきだ。教育長の見解を聞く。

A 本来の職場体験学習目標に沿っているかどうかというところは今後、検証していく必要もある。

意見 自衛隊は軍事組織で入隊すれば戦闘訓練を日常的に行い、命令に服従することを第一に労働権も保障されず、一般の企業とは全く異なる。自衛隊を他の職場と同様に体験させ、生徒が希望するからと安易に見学させることは、命を大切に、平和な社会をつくる人間を育てるという教育上の立場から中止することを強く求める。

●松阪地域特別支援学校の整備は予定通り進めよ

Q 5月21日の第7回松阪地域特別支援学校整備推進委員会で、県教育委員会から平成29年4月の開校は間に合わない。開校は30年度以降となることが報告された。県に対し工期が遅れないよう意見書を出し強く申し入れる。市長の見解を聞きたい。

A 1年遅らせたら予算措置が出来るということはありません。平成29年度開校に向けて県に要望させていただきます。

日本共産党

いまい かずひさ
今井 一久 議員



●戦争立法と地方自治

Q 今回の戦争法案、廃案にしていくべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

A 集団的自衛権を容認した行政体の中で安保法制を整えていくことは、間違いなく違憲の国家行為、違憲の行政行為、立法行為が進められていくというそのものですので、非常に国家的リスク、国民的リスクというものが大きく高まるなかで、または立憲主義が本当に大きな危機になるということも含め、しっかりした政治的な議論、政治的判断が今後必要となります。

Q 法案が成立し実際発動されると地方自治体は、どう影響があるのか、見解をお示しいただきたいと思ひます。

A 実際戦争テロに結果として巻き込まれる危険性が高まった中での国民保護のあり方というのは、今回の安保法制が集団的自衛権の前提で整備されていくと、非常に危機的に高まり、各自治体からにおけるそのあたりの国の判断のチェックというものを地方自治体から国民意思からもしっかりチェックをしなくてはならないと考えています。

●幼・小・中の普通教室へのエアコン導入について

Q 具体化を、実施計画に載せていくのか。

A 今年度は、2つの小学校の特別支援教室に設置。普通教室へのエアコン導入は、前向きに事業推進をはかっていきたい。

青凜会

はまぐち たかし
濱口 高志 議員



●休日夜間応急診療について

Q 医師会とともに業務を請け負うi-oh-jは、健康センターとは別の場所で診療を行う。2月議会の代表質問で、別の場所では家賃等費用がかかるのに同条件で請け負えるのか質問したが、回答は無かった。しかし後日、i-oh-jにのみ診療報酬が入ると聞いた。なぜ答えなかったのか。

A 診療報酬に対する質問ではなかった。意見 不誠実きわまりない！

●特定空家対策について

Q 松阪市では空き家解体に対する補助金制度を設けないのか。

A 行政代執行の手間・リスクを勘案すると、補助金制度は有効と思われる。市内の実情を把握し、協議していきたい。

●自転車通学について

Q 道路交通法が改正され、自転車の危険運転に罰則が設けられた。これは14歳以上が対象となる。警察の協力を得て、中学校に説明に来てもらうことはできないか。

A 6月に2校について実施した。他校についても進めていきたい。

Q 松ヶ崎駅の市営駐輪場で自転車盗難が多発している。何か手立てはないのか。

A 盗難注意・2ロックを呼びかける看板を設置し、チラシ配布を実施していく。

用語解説 i-oh-j (いおうじ) 若手医師により、平成26年4月1日に設立された一般社団法人。

公明党

まつおか つねお
松岡 恒雄 議員



●代読・代筆などの
読み書き支援の充実を

Q 高齢化の進展に伴い、視覚障がい者のみならず、視力が低下した高齢者など、読み書きに支障がある人への支援の必要性が訴えられております。誰もが読み書きに困らない社会の構築を目指すべきとして、守秘義務の知識と代読・代筆の技術を備えた支援員の養成が今後必要と考えておりますけれども、お考えは？

A 誰もが読み書きに困らない社会の構築というものは重要であるとの認識のもと、実態の把握が大切であり、先進地の事例ももとに研究をしてまいりたい。

●軽度・中度聴覚障害の
発達支援について

Q 30 から 39 デシベルの範囲での軽度難聴児を対象とした補聴器購入費用の補助について、どのようなお考えをもっているのか？

A 県の助成制度の内容を見てみますと、原則 40 デシベル以上という言葉がついており、その数値だけではなく、補聴器の必要性に応じて、医師の意見も受けて決定するものであり、今後も助成制度の周知をしっかりとまいりたい。

その他の
質問事項 道路の老朽化に伴う陥没、空洞化対策のその後について

真政クラブ

ほりばた おさむ
堀端 脩 議員



● 43 住民協議会の足元の声
災害時の要配慮者について

Q 中重度の障がい者とか高齢者で、寝たきりで車椅子やストレッチャーを必要とするような方々は、非常に避難が困難で、地震が起これば、おそらく道路は使えないし、より遠く、より高くは無理です。明和町の津波避難タワーのプロセスの様に、官民協働で県に計画書を提出した結果、予算が付けられました。松阪市においても、実際に活動しようとされてみる方々が、住民協議会の中にも沢山ございます。臨海部の避難ビル等まで時間がかかる所も沢山ある状況もわかっておられると思うが如何か。

A 広域の海岸を持つ松阪市として、どのようなハード面の整備が必要なのか、当然津波浸水区域の集落の地形や人口規模、また、要配慮者の居住割合なども検討し、避難ビルの現状もしっかりとすり合わせ協議し、ハード面の整備もしっかりと強化していきたい。

意見 まちづくりと言うのは、優先順位から行きますと、命を守ることが一番で、全ての住民参画を進めていく上で、弱い立場の方々を想定すると、その方々を誘導することがどれだけ大変かをやってみれば、なんとかせないかんと言う事がわかるといいます。その辺り是非地域の方々の声に耳を傾けて、対策をご検討いただきたい。

市民クラブ

かわぐち たもつ
川口 保 議員



●小中学生の学力の向上について

Q 平成 26 年度の全国学力テストで松阪市の子どもたちの学力が低かったが、その後特別な取り組みが行われたのか。

A 学力向上に向けた 6 項目の取り組みを具現化していく。たとえば本居宣長さんの 5 つのチャレンジの冊子をつくり活用したり、指導主事が学校を訪問し改善した授業づくりの指導をしたり、松阪市で標準学力調査を実施し課題を把握している。また先進地視察も行っている。いずれにしても、当たり前のことを当たり前にする凡事徹底を図っていきたい。

●前松尾小学校校長による
不祥事について

Q 市教育委員会の責任はどのようなものか、また子どもたちへのフォローはどのように行っているか。

A 市教委は学校長を含め教職員のサービスを監督する責任があり、教育行政に対する市民の信頼を損ねた責任を感じる。子どもたちへのフォローについては、松尾小学校へ何度か訪問して、授業の様子や教職員の様子を見せていただき、子どもたちの活動を支援している。

意見 前校長は人生の中で一番のどん底を味わっていると思うが、教育者としての気持ちが残っているのなら、そこから立ち上がる姿を子どもたちや地域の人達、市民に見せてほしい。

日本共産党

ひさまつ みちお
久松 倫生 議員



●歴史文化遺産を生かす
まちづくりへ一歩前進

Q これまで積み上げてきたものを大事に全体的計画をつくっていく、その上で地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）が生かせるのではないかと。全庁的な推進体制や市民団体への活動支援が成果とされている。

A 認定計画を受けることで支援の強化等を受けることができる。松阪まちなかビジョン研究会で調査研究を進めている。

Q 本気度を出すかどうか。国へ出向いて調査研究することによってよいのか。

A 歴まちについては意義あることだと思う。検証する過程で行く必要があるだろう。

●公契約における賃金不払いの解決は

Q 庁舎の清掃など市の契約のなかで賃金未払いの問題を取り上げてきた。課題解決のための取り組みはどうか。

A 公契約あり方研究会として立ち上げさせていただき、しっかりと議論させていただいて、一つでも多くの課題を解決できるように努力してまいりたい。

Q こうした質問は市民の声を反映したものであるか。

A 市民に対して思いを持って行動していることになるのではないかと。

市民クラブ

たなか つとむ
田中 力 議員



●愛宕川改修について

Q 愛宕川はここ数年少し雨が降る、あるいは台風が来るといち早く危険水位を超え避難勧告が出る。市はどのように認識しているのか。原因はどこにあるのか。認識をお聞かせいただきたい。

A 現状の愛宕川を見ると、河川敷に土がたまったり、草が生えている状況が続いているように思われる。その原因は大雨等で短時間に水が集まってくるのと、高潮で水位が満ちると樋門が閉まり、水が流れなくなることが大きいと考えている。

Q 私たちは6月18日に現地調査を行い、さらに23日には県松阪庁舎で建設事務所に直接改修の必要性を訴えた。県は直ちに愛宕川の改修を行うのは難しいとのことであったが、県が最も問題としているのは、残土処分地の確保ということであった。市として今後どうしていくのか案があったら示してほしい。

A 周辺に3カ所ほど市や公社が所有している土地がある。そこを一時仮置き地として県に示し、今後働きかけをしていきたい。

Q 住民協議会の会長は、「自分の命を懸ける」と言われている。もし氾濫や決壊があれば人命に影響する。できるだけ早い改修をしていただきたい。

A 現在県は河川にたまっている土量調査を行っている。市としては災害の重点に位置付け、地元の声を直接知事に届ける場も作ってほしい。

真政クラブ

うえまつ やすゆき
植松 泰之 議員



●教科書採択は依然として“藪の中”
採択協議会は非公開のまま

Q 開かれた教科書採択を目指すとしながら、各教科一冊ずつに絞っていく採択協議会を非公開としているのは何故か。

A 静謐な採択環境を確保し、会議を公正かつ適正に進めていきたいし、採択協議会は意思形成過程でもあるからだ。

Q 議会も行政も会議は全て公開とするのが原則。傍聴ルールがあるから静謐な環境を保持できているのだ。全ての会議は意思形成過程であり、その過程を知りたいのが市民。そしてその気持ちに答えていくのが教育行政だが如何。

A その採択協議会の報告を基に教育委員会で最終決定を行うが、その過程については公開する方向で検討したい。

●修学旅行で子供たちは何を見せられているのか
(拒否できない子供たちの実態)

Q 修学旅行で市内14校もの小学校が歴史教育を全く無視した「立命館大学国際平和ミュージアム」にこぞって行っている。ここは歴史的事実に反する“性奴隷”などという言葉で慰安婦に使ったり、一団体がやったに過ぎない女性国際戦犯法廷で「昭和天皇を被告として有罪判決が言い渡された…」などとする展示があったりと、大きな問題のある施設だが。

A 戦争と平和を扱っているから見せるべきだと無条件には言えない。教育委員会として重要な検討課題としたい。

9月定例会の開催日程

日	月	火	水	木	金	土
8月30日	31 議会運営委員会	9月1日	2	3	4	5
6	7 本会議 (決算議案上程) 特別委員会 (決算調査)	8	9	10 本会議 (議案質疑)	11 分科会 (総務企画)	12
13	14 分科会 (環境福祉)	15	16 分科会 (建設水道)	17 分科会 (文教経済)	18 議会運営委員会	19
20	21	22	23	24	25 決算調査特別委員会	26
27	28	29 本会議 (決算議案議決) (議案上程)	30	10月1日	2 本会議 (議案質疑)	3
4	5	6 本会議 (一般質問)	7	8 本会議 (一般質問)	9	10
11	12	13 本会議 (一般質問)	14 委員会 (環境福祉) (文教経済)	15 委員会 (総務企画) (建設水道)	16	17
18	19	20 本会議 (議決)				

本会議は市役所3階市議会議場で、分科会及び委員会は2階市議会委員会室で、いずれも午前10時から開催します。みなさまの傍聴をお待ちしております。
※この日程は、8月7日現在のものです。変更される場合もありますので、議会事務局までご確認ください。

◆ 決算調査特別委員会（毎年、9月定例会で設置） ◆
一般会計、特別会計、企業会計の決算審査を分科会方式で行います。
決算議案は、議長と議会選出監査委員を除く全議員で構成された当委員会に付託され、さらに常任委員会と同じメンバーで構成する総務企画・環境福祉・建設水道・文教経済の4分科会に所管の事項を分担送付し、審査を行います。

リニューアルした「みてんか」に 多数のご意見をいただきました。

6月1日に発行しました、まつさか市議会だより「みてんか」第55号の大幅なリニューアルにつきましてみなさまから多数のご意見をいただきましたので、その一部を紹介し、変更に至った経過をご説明します。

Q なぜ、「綴じ穴」を無くしたのか。

A 紙面の有効活用や先進他市の状況、また経費を年間約10万円抑制できることなどを勘案し、「綴じ穴」を無くしました。綴って保管していただいているかたにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

Q 開きかたが逆になったのはなぜか。

A 読みやすくするにはどうするか協議を重ね、横書きを主体としたことにより、今までの開き方のままでは、ページの構成上不都合が生じることから、逆の開き方に変更しました。

その他にも、さまざまなお意見をいただきました。ありがとうございました。これからも、もっと読みやすく、みなさまに親しんでいただける「みてんか」を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。



表紙

今号の表紙は、松阪工業高校2年生、西村采音さんの「松阪 diary」という作品です。



松阪工業高校の赤壁校舎前で

編集後記

広報広聴委員会は、市議会だより「みてんか」を、市民の皆さまに手に取って読んでいただけるよう、読みやすい誌面づくりに力を入れて取り組んでいます。

7月13日、議長、副議長とともに松阪工業高校を訪問し、作品の提供にご協力いただく皆さんと懇談させていただきました。

今後も、市民の皆さまからのご意見等お寄せくださいますよう、よろしくお願いいたします。

● 広報広聴委員会委員長 松田千代

広報広聴委員

(委員長)	松田千代	(副委員長)	永作邦夫
(委員)	沖 和哉	松岡恒雄	山本芳敬
	中島清晴	水谷晴夫	前川幸敏

